

部会だより

《源泉研究部会 第315回研修会＝年末調整について》

◆e-Taxを利用して法定調書の提出を…!◆

11月4日、法人会館において「第315回研修会＝平成22年度の年末調整について」が開催されました。

冒頭、西條部会長より挨拶がありました。

年末調整については、木下上席が担当され、先ずCD-ROMの上映がありました。

特に、昨年と変わった点では、次のような改正がありました。

(平成23年分の源泉徴収から適用される主な改正点)

◎平成22年度の税制改正により扶養控除の見直し等が行なわれ、平成23年1月1日以降支払うべき給与について、適用することとされました。

1. 扶養控除の見直し

(1)年齢16歳未満の年少扶養親族に対する扶養控除が廃止。

(2)年齢16歳以上19歳未満の扶養控除の上乗せ部分(25万円)が廃止。これらの人の扶養控除の額は38万円。これに伴い、特定扶養親族の範囲が、19歳以上23歳未満の扶養親族に変更。



今年の変更されたところは…

関東バス(株) 土屋 敏和

(3)源泉徴収税額表においては控除対象配偶者、控除対象扶養親族の人数などに応じて税額を算出する事。



木下上席 西條部会長

(4)これらの改正は、平成23年1月1日以降に支払うべき給与について適用される。

2. 同居特別障害者加算の特別措置が改組

(1)控除対象配偶者又は扶養親族が同居特別障害者の場合、35万円を加算する措置は、一人につき75万円とする。

(2)給与に対する源泉所得税額は、年少扶養親族が障害者又は同居特別障害者に該当するときは、従前どおり、これらの一に該当するごとに扶養親族等の数に1人加えて計算する。

(3)これらの改正は、平成23年1月1日以降支払うべき給与について適用される。

毎年巡り来る「年末調整」ですが、今年は段取り良くスムーズに終える事が出来るよう、社員の皆様に、書類の期限内提出を守って頂きたいと思います。

又、早い時期に“法定調書”などもe-Taxで出来るようにしたいと思っております。

*1月14日(16時～)2月3日(14時～)法人会館で研修会の予定です。

《女性部会 役員会を開催》

◆“税の絵はがきコンクールを推進…”◆

11月15日、法人会館において役員会を開催。

今後の事業計画、特に“税の絵はがきコンクール”について検討しました。

- ・1月末まで、学校訪問などを通して「応募の依頼」
 - ・2月1日～28日「応募期間」
 - ・3月10日「入賞者決定」
 - ・3月13日「入賞者発表会」
 - ・4月末迄「入賞作品展示」という事で決定しました。
- *尚、2月2日法人会館において「研修会」開催予定。



皆様、熱心な討議を…

「創立60周年・社団化35周年」特別企画について

『租税ミュージカル“命の輝き”』 公演のお知らせ

～社会における税金のあり方を根本的に考えた作品～

タックスフェスタ・地域社会貢献活動の一環として板橋区を本拠地に日本全国で活動中の「劇団シアター・ジャパン」にご協力を頂き、中野区在住の皆様を対象に開催致します。



目の前で繰り上げられる、歌・踊り・物語の生の迫力を是非ともお楽しみください!

日時：平成23年2月22日(火)

開場：16時30分

開演：17時(公演終了予定：18時)

場所：野方区民ホール(野方五丁目3番1号)

主催：(社)中野法人会 社会貢献委員会・事業委員会

協力：劇団シアター・ジャパン

入場：無料(チャリティという事で、当日は受付にBOXを用意させていただきます。)